

年金記録確認富山地方第三者委員会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月5日（火）16時00分から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案15件及び新規事案1件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について説明があった。
- (2) 継続事案15件について審議した結果、このうち申立人への説明を終えた5件について年金記録の訂正は不要とする結論が了承され、公表することとした。
これらを除く10件については、当委員会として一応の結論を出し、今後必要な事務手続きを進める（6件）、すでに一応の結論が出た事案について事務局からの経過報告を了承する（3件）、申立人から提出された取下書の受理を了承する（1件）こととした。
- (3) 新規事案1件を審議した結果、当委員会として一応の結論を出し、今後必要な事務手続きを進めることとした。
- (4) 第19回委員会は2月18日（月）16時から、第20回委員会は2月28日（木）16時から、第21回委員会は3月7日（金）15時30分から、第22回委員会

は3月21日（金）15時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認富山地方第三者委員会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月18日（月）16時00分から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 富山地方第三者委員会規約（規則・細則）の改正について
- (3) 継続事案9件及び新規事案3件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付、当委員会への転送状況及び当委員会の規約改正についての説明があり、規約の改正が了承された。
- (2) 継続事案9件について審議した結果、このうち記録訂正が適当と判断した2件及び訂正は不要と判断した1件について委員会として最終的な決定を行ない、公表することとした。
これらを除く6件のうち4件については、今後必要な事務手続きについて事務局に指示があり、申立人から取下書が提出された2件について受理が了承された。
- (3) 新規事案3件を審議した結果、このうち2件について当委員会として一応の結論を出し、今後必要な事務手続きを進めることとし、残る1件は継続審議とした。
- (4) 第20回委員会は2月28日（木）16時から、第21回委員会は3月7日（金）15時30分から、第22回委員会は3月21日（金）15時30分から開催する

こととした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認富山地方第三者委員会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成20年2月28日（木）16時00分から18時20分

2 場 所 富山合同庁舎 5階会議室

3 出席者

（委員会）

大坪委員長、高嶋委員長代理、大塚委員、永森委員、林委員

（総務省富山行政評価事務所）

羽廣所長

（年金記録確認富山地方第三者委員会事務局）

宮腰事務室長、梅村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 社会保険事務所における申立事案の受付及び当委員会への転送状況について
- (2) 継続事案10件及び新規事案4件の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録確認富山地方第三者委員会事務局（以下「事務局」という。）から、富山県内の社会保険事務所における申立事案の受付状況についての説明があった。
- (2) 継続事案10件について審議した結果、このうち記録訂正が適当と判断した2件及び訂正不要と判断した1件について委員会として最終的な決定を行ない、公表することとした。
これらを除く7件のうち4件について、それぞれ事務局から経過報告が行われた承されたほか、追加調査を行うこととされていた残る3件について審議した結果、委員会として一応の結論を出し、今後必要な事務手続きを進めることとした。
- (3) 新規事案4件を審議した結果、当委員会として一応の結論を出し、今後必要な事務手続きを進めることが了承された。
- (4) 第21回委員会は3月7日（金）15時30分から、第22回委員会は3月21日（金）15時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕